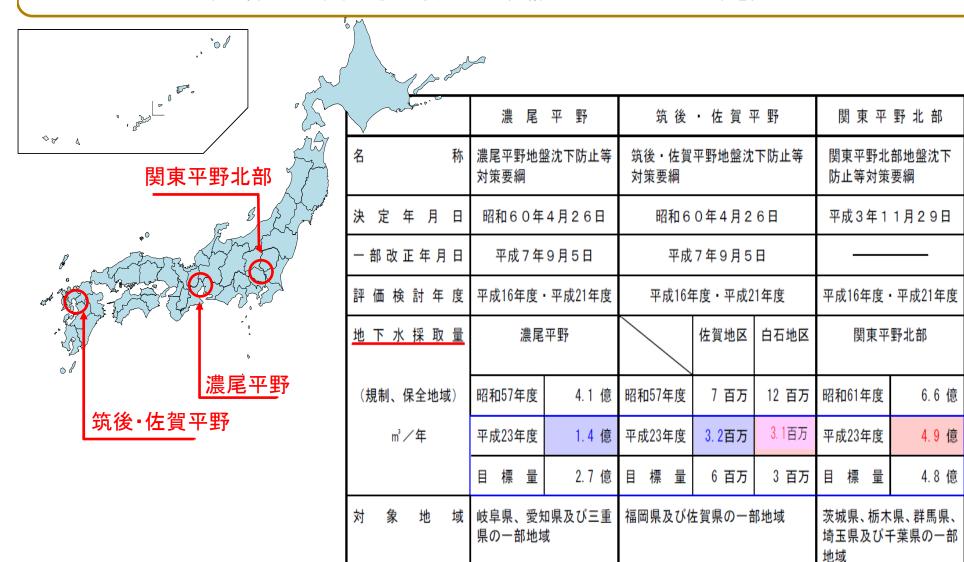
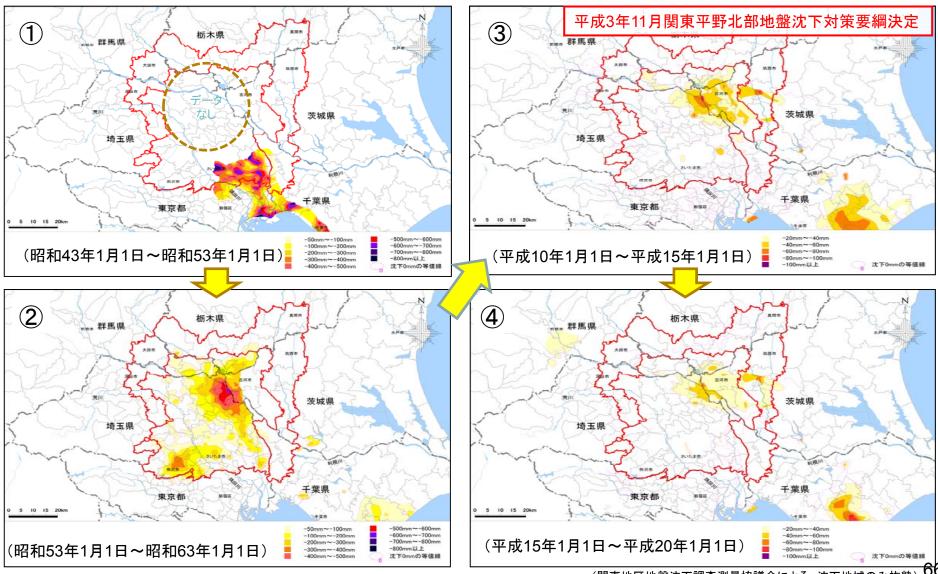
# 地下水の保全と利用 ~ 国土管理資源 (地盤沈下防止等対策要綱地区の概要)~

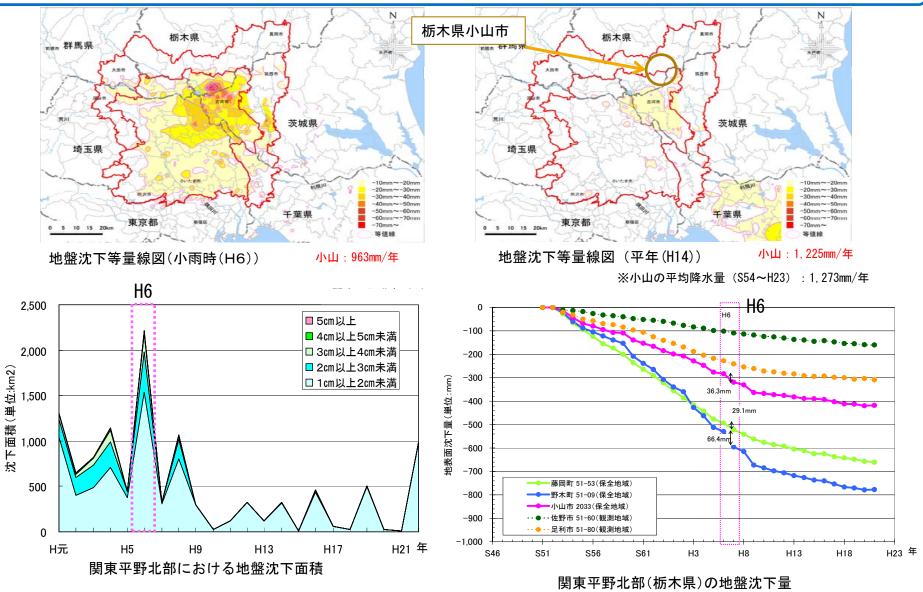
- 〇 広域的に地盤沈下が激しい地域については、地盤沈下防止等対策要綱として地域を指定
- 〇 地下水採取量の目標量の設定や代替水源の確保等により地下水を保全
- 〇 地盤沈下による災害の防止及び被害の復旧等、地域の実情に応じた総合的な対策を実施



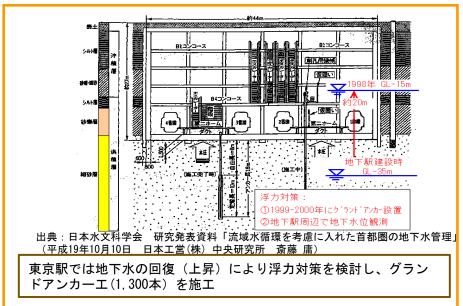
〇関東平野北部の広域的な地盤沈下は、平成3年11月の要綱地区の指定により少雨年等を除い て沈静化傾向

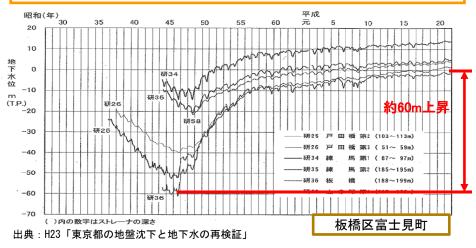


〇要綱地区内において平成6年度の少雨年には、地盤沈下が進行している地域が確認されている



- 〇全国的には地盤沈下は沈静化の傾向であるが、しかしながら、未だ地盤沈下が進行している地域が認められる
- 〇地域の実情に応じた条例等の取り組みにより地下水位が回復し、地下構造物に影響を与える現象も生じている
- 〇地下水位低下による地盤沈下や、地下水位回復による地下構造物への影響等について、十分な検討や評価ができるように引き続きデータ収集を行うとともに科学的な分析を進めて行く必要がある







首都高中央環状品川線は工事中に大量の地下水が湧きでたため、トンネル掘削後の出入り口や換気所への地下水進入を完全に止める対策に時間がかかり、開通が平成26年度末と1年延期された

#### 【地下水回復に係る東京都の見解】

地盤沈下という現象は、一度地盤の沈下が起こると元の地盤高には回復 し得ない不可逆現象である。また、地盤沈下が沈静化しても、新たな地下 揚水を開始して、不用意に地下水位を低下させると、現状以上の地盤沈下 が進行することは、東京都におけるこれまでの経過が示唆している。

特に、区部低地部での新たな揚水は、洪積層の収縮を引き起こし、従来からの沖積層の収縮と合わせて、さらなる地盤沈下を引き起こす可能性が高い。

以上のことから、本検証結果に基づき、現状以上の地盤沈下を進行させないためには、揚水規制を継続し、現状を超える揚水を行わないことが適切である。

H23東京都環境局「東京都の地盤沈下と地下水の再検証について」より抜粋

- 〇トンネル内に漏出した地下水を、水量が少なく白濁や臭気等の問題を抱えている立会川へ送水し水質改善
- 〇延長12.3kmの導水路が平成14年7月に完成し送水開始
- 〇送水量は約4.500m3/日(25mプールにして約20杯程度)



JR東日本による地下水を活用した環境用水の導水

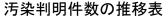
# 地下水の保全と利用 ~国土管理資源 (地下水汚染の現状)~

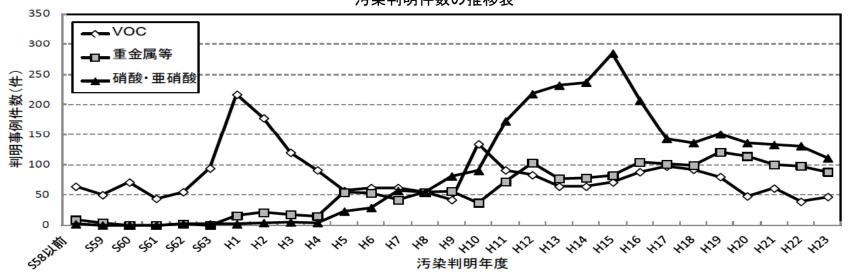
- 〇 地下水汚染が判明した事例は6,714件あり、そのうち環境基準を超過している 井戸は4,885件(数値はいずれも累計値)

#### 汚染原因

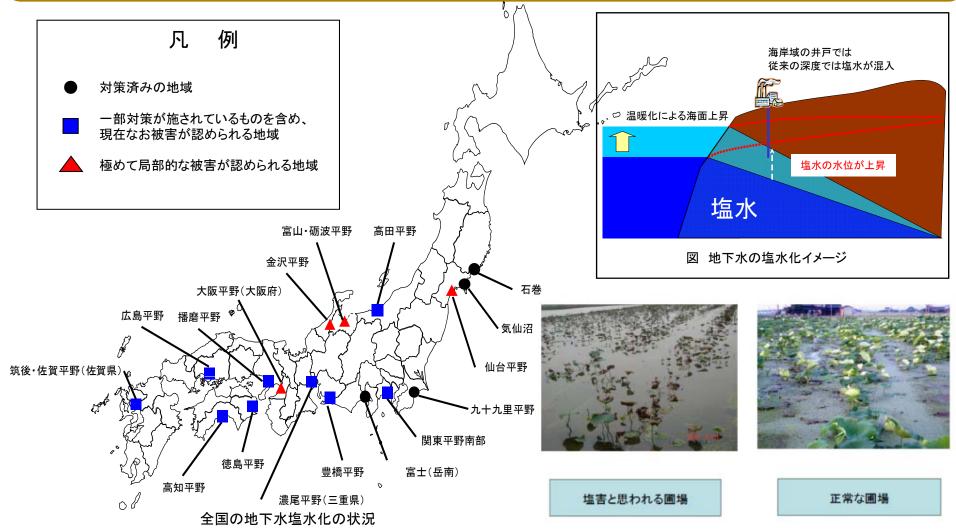
	VOC	重金属等	硝酸•亜硝酸	複合原因 (*2)	合計
地下水汚染	2,320	1,619	2,647	128	6,714
環境基準超過井戸 (*1)	1,403	1,234	2,151	97	4,885

- \*1 環境基準超過井戸の 数値は、地下水汚染数 の内数
- \*2 複合原因とは、汚染原因が複数あるもの



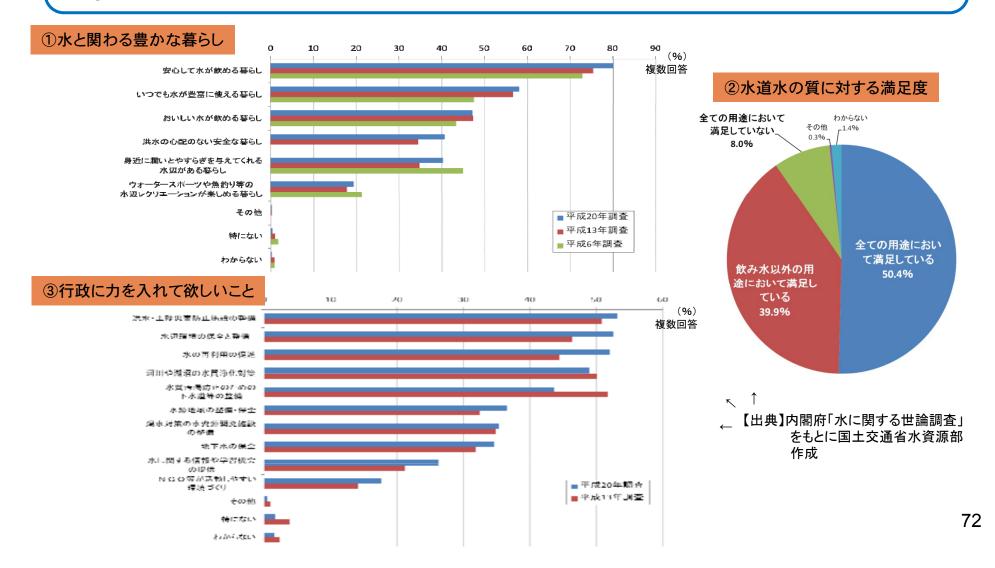


- 法律、条例、要綱により対策を実施しているが、現在も塩水被害が認められる地域が多い
- いったん塩水化された地下水は、その回復に非常に長い年月を要する
- 気候変動により海面上昇が生じた場合の影響が懸念される



# 水環境の現状と課題 ~現状・課題(安全でおいしい水、良好な水環境へのニーズ)~

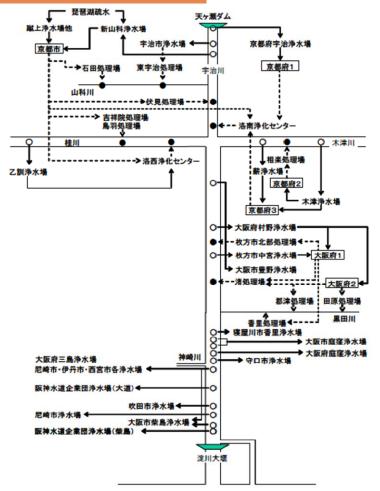
- 〇「安心して飲める水」へのニーズはますます高まるとともに、飲み水としての水道水の質に対し満足している人は 半数程度にとどまっている。(①、②)
- 〇水辺環境の保全と整備、水の再利用促進、河川や湖沼の水質浄化対策に対する行政の対応を求める人が多い。 (③)



対応箇所 本文 P14 I - 2 - (4) 3

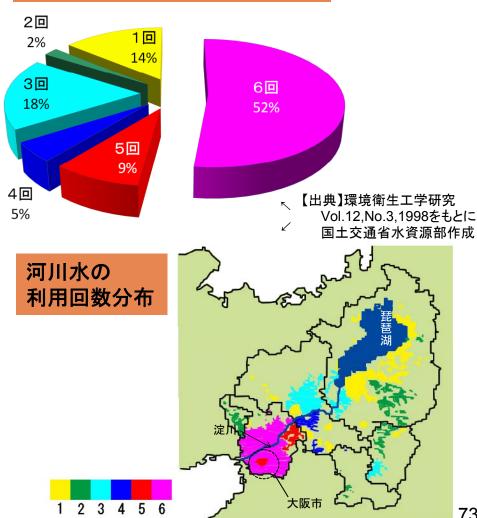
- 〇淀川水系では、支川や水路に加えて下水道等多くの排水があり、その取排水形態は非常に複雑。
- 〇このため、約半数の人において河川水の反復利用回数が6回にも及ぶなど水道用水としての反復利用回数は他の 水系に比べて多く、一度本川に有害物質が混入した場合には、多くの取水施設に影響を及ぼすおそれがある。

### 淀川の取排水系統



【出典】平成17年度流域水質の総合的な保全・改善のための連携方策 (緊急時の水質リスクに対応した連携方策)検討調査報告書

### 河川水の利用回数の人口割合



- ○国土交通省では、自然環境の保全・再生を必要とする区域について、湿地再生等の事業を実施。
- 〇また、河川と生態系に関する様々な調査・研究を実施し、得られた知見を事業に反映。

### ■釧路川での取組

→釧路湿原を保全するため、直線化された河川を再蛇行化。



### ■四万十川での取組

→ツルの越冬地として、河川内に湿地を再生。



### ■調査・研究

→平成2年度より、 「河川水辺の国勢調 査」を実施。

対象は、主に全国10 9の一級水系の直轄 区間の河川など。



→河川・湖沼等の自然環境と人間の共生についての考え方 や手法は十分に確立されているとはいえない現状。



自然共生研究セン ターでは、河川・湖沼 の自然環境保全・復 元のための基礎的・応 用的研究を実施。

- 〇農村の自然は、生産や生活のために定期的に人手が加えられることによって維持された二次的自然である。
- 〇農業農村整備事業は、自然環境との調和に配慮した整備を原則とし、地域特性に応じた田園環境整備マスタープランを策定して事業を実施している。
- 〇水田魚道の設置や冬期湛水田の実施など、地域ぐるみで積極的な取組みが行われている地域もある。

#### 田園環境整備マスタープランに基づく事業地区事例

# 環境に配慮した水路によ 親水水路により地域の憩 農業集落排水施設による り生態系保全 いの場を創出 水質の浄化 生態系に配慮 生態系に配慮 した石積水路 したため池整備 棚田の保全 例 事業の影響を回避 環境創造区域 🗖 し湧水池を保全 環境配慮区域 市町村界

#### 地域に於ける取り組み事例

#### 【地区概要】

佐渡市では人とトキが共に生きる島づくり「エコアイランド 佐渡」をめざし、トキのエサ場を確保できるよう、佐渡産コ シヒカリについて「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」(生き ものを育む農法:減農薬減肥料(5割減以上)栽培と併せて、 水田魚道、ビオトープ、江(え)の設置及び冬期湛水などの 取組みを行うよう誘導している。)を設けている。



#### 【生きものを育む農法認証に必要な技術的条件】

#### 水田での江の復活





#### 冬期湛水(冬水田んぼ)の実施



ビオトープの設置



〇隅田川では、河川堤防や護岸、テラスの整備、再開発事業により、潤いのある水辺空間を創出。

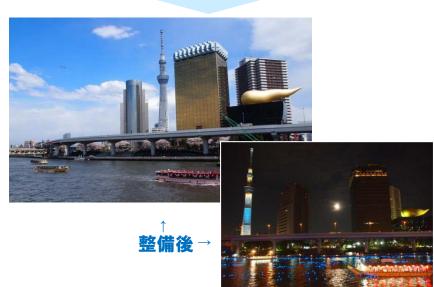
### 隅田川 箱崎地区の例 (東京都)





### 隅田川 吾妻橋地区の例 (東京都)





○環境用水に係る水利使用許可の取扱い基準が明確化され、これを受けて環境用水水利権を取得

### 「環境用水に係る水利使用許可の取り扱いについて」(H18.3国交省河川局)

水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図るため環境用水に 係る水利使用許可の取扱い基準を明確化。

#### 活用事例

#### 新潟市亀田郷地区

4/24

環境用水 2.616m³/s

2.150m<sup>3</sup>/s

5.887m<sup>3</sup>/s

灌溉用水

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

7.0

6.0

5.0

4.0

2.0

1.0

 Eいかた

- ・輪中である亀田郷地区は、舞潟揚水機場等により、かんがい用水(4/1~9/10)を取水している。
- ・本地区は新潟市街に隣接し、家庭排水等の流入により用排水路や鳥屋野潟の水質が悪化(特に非かんがい期)した。
- ・このため、亀田郷環境整備連絡会が中心となって、様々な取組みを進めるとともに、市が農業用用排水路等の環境改善のための用水の水利権を取得した。

#### 環境用水の配水経路



#### 通水効果





【藻の繁茂の抑制:導入前(左)、導入後(右)】

#### 生態系への効果

取水量の段階ごとに排水路の魚類調査を 実施したところ、メダカやヤリタナゴな どの重要種 を含め多様な魚類や底生生物 の生態系が保全されていることを確認。





#### 地域活動

地元集落、新潟大学、亀田郷土地改良区が参画し休耕田 を再生湿地として活用し、生き物観察会や田植え、稲刈 りを行い、環境保全型農業による農産物のブランド化の 方法を探っている。





灌漑用水

環境用水

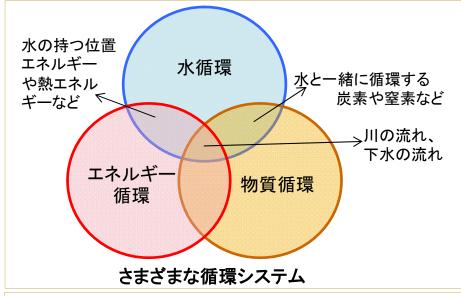
環境用水

0.950m<sup>3</sup>/s

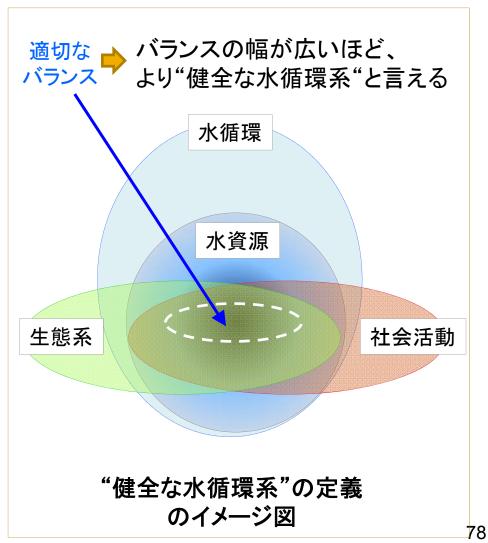
2.020m3/s

【出典】農林水産省食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会資料

- ○地球では、水や物質、エネルギーなどが絶えず循環。水と一緒に循環するエネルギーや物質についても、利用 面で着目することが重要。
- 〇健全な水循環系:流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境保全に果たす水 の機能が、適切なバランスの下にともに確保されている状態。 (健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議による定義)







# 健全な水循環系構築の基本的方向 ~「水循環」の系譜~

対応箇所 本文 P15 I-2-(5)1)

- 〇国土を水の循環という視点で捉え、水循環の舞台である流域を国土管理の基本単位として設定することが、第3次 全国総合開発計画の中で初めて示され、そのほか諸施策でも水循環をキーワードとして取り扱われてきた。
- 〇最新の計画等においても、水循環を踏まえた上で、安全安心な水利用の確保などが重要とされている。

#### 【全国総合開発計画等】

#### 第3次全国総合開発計画 (S52)

・水系の総合的管理 流域全体の水循環システム の総合的な検討

#### 長期水需給計画(S53)

水需給の長期安定化

#### 第4次全国総合開発計画 (S62)

- ・人と水のかかわりの再構築
- ・分散貯留による流域の安定性の確保
- 水と緑のネットワーク形成

# 「21世紀の国土のグランドデザイン」 (H10)

健全な水循環の保全・再生に向けた横断 的組織を軸とした地域間・行政機関の相 互の連携

#### 国土形成計画(H2O)

- ・流域圏に着目した国土管理
- ・安全安心な水利用の確保

(注)「健全な水循環 系構築のための計画 づくりに向けて」(平成 15年10月、健全な水 循環系構築に関する 関係省庁連絡会議) をもとに国土交通省 水資源部作成

#### ウォータープラン2000(S62)

水安定供給体制の整備、渇水安全度の向上、 新しい水活用社会形成

#### ウォータープラン21(H11)

健全な水循環系の構築の視点から、21世紀の持続的発展が可能な水活用社会の 形成に向けた基本目標各種施策の基本的方向性

#### 【環境基本計画】

#### 環境基本計画(H6)

- ・環境保全上健全な水循環の確保
- ・健全な水循環機能の維持・回復の
- 施策の方向性

#### (第二次環境基本計画(H12)

- ・環境保全上健全な水循環の確保の目標
- ・地域特性を踏まえた施策の基本的方向性
- 環境保全上健全な水循環計画作成の重要性

#### 第三次環境基本計画(H18)

- ・環境、経済、社会の統合的な向上
- ・持続可能な国土・自然の形成

#### 第四次環境基本計画(H24)

低炭素・循環・自然共生の各分野を 統合的に達成、その基盤として、「安 全」を確保

### 【健全な水循環系構築に関する 関係省庁連絡会議】

#### 健全な水循環系構築に向けて(中間とりまとめ)(H11)

・施策の基本的方向性 ・対応策のイメージ

#### ■ 健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて(H15)

・具体的な施策を導き出すための方向性

#### 【関係省庁施策】

# 河川審議会答申「21世紀を展望した今後の河川整備の基本的方向について」(H8)

人間の諸活動を持続可能とする健全な水循環系の確保

#### 河川審議会答申「新たな水循環・国土管理に向けた総合 行政のあり方について」(H11)

- ・水循環における河川、地下水、下水道の水量・水質の重要性
- ・国土マネジメントへの水循環の概念の導入

#### 都市の水循環再生構想策定マニュアル(H10. 11発行)

•都市における適正な水循環系再生への取り組み

#### 水資源開発分科会調査企画部会 「総合水資源管理について」(H2O)

・健全な水循環系の確保

### 水道ビジョン(H16, H20改訂)

環境・エネルギー対策の強化

#### 新水道ビジョン(H25)

- ・健全な水循環系の確保
- ・持続性の確保、安全な水の供給

#### 都市計画中央審議会基本政策部会 下水道小委員会報告(H12)

・健全な水循環系の構築、良好な水環境の形成

#### 社会資本整備審議会都市計画·歷史 的風土分科会都市計画部会下水道· 流域管理小委員会報告(H15)

流域における再生水の循環利用

#### 下水処理水の再利用のあり方 を考える懇談会報告(H21)

公益の増進、社会貢献に資する下水処理水の再利用

#### √水環境マネジメント検討会報 | 告書(H25)

- 健全な水循環系の確保
- ・流域全体における資源・エネル **79** ギーの最適管理

### 健全な水循環系構築の基本的方向 ~現在の水循環系に対する認識~

- 〇水の循環過程における人との関わりは、人間の社会活動全般や水循環系全体に大きく影響を及ぼしている。
- ○我が国における現在の水循環系は、長い時間をかけて人為的な水循環系と自然の循環系とが有機的に結びついたものとなっている。
- 〇持続可能な社会の発展のためには、安全で快適な生活及び健全な社会経済活動が実現するとともに、環境の保全に果たす水の機能が確保されるなど、人間の諸活動と水循環系との調和を図っていくことが重要。

### <水循環系を取り巻く状況変化と問題点>

### 一背景一

- 気象の変化
- 都市の急激な人口・産業の 集中及び都市域拡大
- 土地利用の変化
- 産業構造の変化
- ライフスタイルの変化(多消費型社会への変化等)
- 経済の高度化、効率性重視
- 過疎化、高齢化、少子化の進行
- ・ 国民ニーズの多様化 等



### 一要因一

- ・少雨化傾向、多雨・少雨の較 差拡大
- 流域のかん養機能、保水・遊水機能、自然浄化機能の低下
- 渇水に対する社会・経済の弾力性低下
- 水質汚濁負荷の増大、汚濁 物質の多様化
- 安全な水、おいしい水の二一 ズの増大
- ・各種施設の整備等による水 循環系の変化
- ・水面・水辺空間・緑地空間の 減少
- ・地下水の過剰取水
- ・地域における水管理体制の 弱体化等

### 一水循環系の問題点一

- ・平常時の河川、水路の流量の減少
- 水需給の逼迫、渇水の頻発 都市型水害の多発
- 洪水・渇水被害ポテンシャル の増大
- 非常時の用水確保の困難化
- ・水質汚濁の進行と新たな水質問題の発生
- · 地下水位低下、湧水枯渇、地 盤沈下
- 都市におけるヒートアイランド 現象の一因
- ・生態系への影響
- ・親水機能の低下、水文化の 喪失 等



- 〇水循環のもつ広がりを踏まえ、流域全体を視野に入れた検討が重要。
- 〇水循環系の機構把握により効果的、効率的な施策を講じることが必要。
- ○流域毎の特性に応じ、各主体が連携し、それぞれが主体的に取り組むことが必要。

# ①流域の視点の重視

### 水循環

- ・面的広がり(上流域~下流域)
- ・立体的広がり(地表水~地下水)



流域全体を視野に入れ、流域 全体あるいはサブ流域単位の 視点での検討が従来にも増し て重要

# ②水循環系の機構把握、 評価及び関連情報の共有

基本的方向

#### 【流域の水循環機構の解明・把握】



- ○流域の自然、社会条件を踏まえ、 水循環系の健全性の実態の把 握・問題点の抽出
- ○具体的問題点に即した効果的、 効率的な施策を講じる

#### 【水循環系の健全性の評価】



- 如何に評価すべきか、手法の確立も含めた多面的な検討
- 〇水循環系に密接に関連する情報 も含め、流域の各主体が水循環 系の情報を共有する

# ③流域における各主体の取組みの推進

(役割分担、連携、計画策定等)

水循環系は、流域により千差万別であるため、具体的施策は流域毎に異なる。



- ○流域内の各主体が健全な水循環 系に関する理念と当該流域にお ける問題点に関する認識の共有
- 〇各主体の適正な役割分担を踏ま え、住民や事業者等が自主的に 取り組むことを推進すると共に、 行政も含めた連携



これらの取組を推進し、各主体の 合意において、流域ごとに水循環 系健全化に向けた計画の策定が 望まれる。

- 〇水循環系の問題点に対する対策イメージ
  - →「①水を貯える・水を育む」「②水を上手に使う」「③水を汚さない・水をきれいにする」 「④水辺を豊かにする」「⑤水とのかかわりを深める」

### ①流域の貯留浸透・かん養能力の保全・回復・増進 (水を貯える・水を育む)

- ○森林の適正管理による水源かん養機能の維持・向上
- ○農地の適切な保全・整備・利用による自然循環機能の維持増進
- ○都市域における緑地の保全・整備
- ○河川護岸等の再自然化による浸透能力増進
- 〇雨水貯留浸透施設(調節池等)の整備 等

### ③水質の保全・向上(水を汚さない・水をきれいにする)

- 〇水質汚濁負荷の発生源対策の推進
- ○汚水処理施設の整備促進、高度処理の推進
- ○生活排水負荷を抑制するための住民の取り組みの支援
- ○非特定汚染源対策の推進
- ○森林、農地、水域における保全・浄化機能の維持・向上
- ○公共用水域及び地下水の直接浄化対策の推進
- 〇水道における高度浄水処理
- ○取排水地点の再編等による取排水システムの最適化
- ○有害化学物質等のモニタリングと調査研究の推進

### ②水の効率的利活用(水を上手に使う)

- ○節水、水利用の合理化
- ○雨水の有効利用、下水処理水等の再利用
- 〇工業用水の回収利用の推進
- ○下水処理水等の河川還元
- ○流域を越えた相互水運用
- 〇用途間の水転用
- 〇異常渇水時の円滑な水融通
- ○災害時等に備えた身近な水源の整備と用水供給システムの確保
- 既存施設の機能維持・向上(ダム群連携等)
- ○自然・社会事情の変化に対応した水資源開発
- ○地下水利用の適正化と代替水源の確保

#### 等

### ④水辺環境の向上(水辺を豊かにする)

- ○都市域、集落内の水面確保
- ○河川·水路等の維持流量、環境用水の確保
- ○水辺の保全・整備
- 〇環境との調和に配慮した施設整備 等

### ⑤地域づくり、住民参加、連携の推進(水とのかかわりを深める)

等

- ○治水・雨水対策と洪水被害が広がりにくい地域づくり等の推進
- ○農業用水路等の環境保全に向けた地域ぐるみの対応の促進
- ○流域内の各種主体間や上下流の連携・協力、住民主体の取り組みの促進
- 〇水文化の保存、再生、創出

# 雨水・再生水利用の方向性

- 〇代替水資源、環境資源、エネルギー資源の観点から総合的な管理を実施していく
- ○雨水・再生水の平常時の有効活用は地表水・地下水への依存を軽減。平常時のみならずトイレ洗浄用水、 散水用水、消防用水として地震時等の緊急時にも活用可能で、農業用水や工業用水としても活用できる水 源のひとつであり、東日本大震災等の経験から緊急時における代替水源としての活用が期待 代替水資源
- 〇低炭素・循環型資源として雨水再生水を利用、健全な水循環形成のため環境用水として修景用水、親水用水の活用や生物多様性の確保及びヒートアイランド対策等環境負荷の低減にも寄与また、雨水貯留浸透施設による流出抑制・洪水被害低減が期待されると同時に地下水涵養にも資する
- 〇下水道が有するエネルギーの重要性に着目し、下水熱の有効利用などによる省エネ・低炭素で持続可能な エネルギーを創出

エネルギー資源

環境資源

### 代替水・環境・エネルギー資源の総合的管理

### 代替水資源

- ●平常時の水資源有効活用
- ●非常時の代替水源

- ・雨水・再生水利用(トイレ洗浄用水、散水用水 消防用水)
- 農業用水、工業用水として活用

### 環境資源

- ●低炭素・循環型資源
- ●健全な水循環、環境負荷の低減
- ●雨水流出抑制•洪水被害低減
- ●地下水涵養

- ・雨水・再生水利用
  - 環境用水として活用(修景用水、親水用水、 生物多様性の確保、ヒートアイランド対策等)
  - ・雨水浸透施設の設置促進 等

### エネルギー 資源

- ●省エネ・低炭素なエネルギー
- ●持続可能なエネルギー

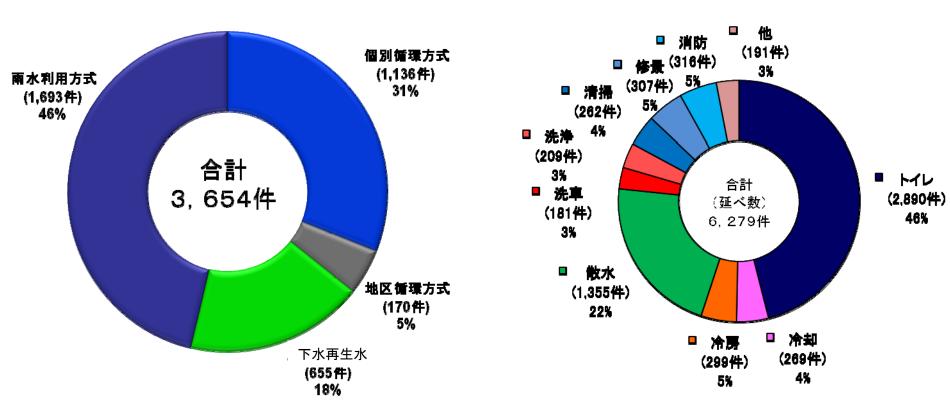


下水熱として活用

- 雨水・再生水の利用施設は3, 654施設のうち雨水利用方式が約半数を占めている
- 利用用途では、トイレ利用など日常利用に利用されているが、消防用水として緊急時の利用実態もある

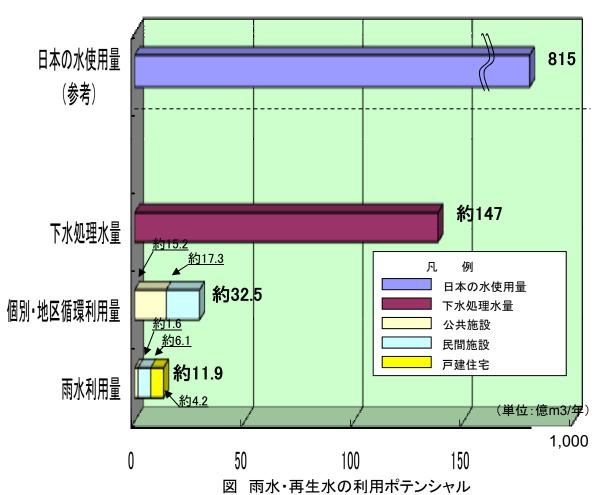
# 利用方式別導入件数

# 用途別導入件数



# 雨水・再生水の水資源利用のポテンシャル

### 水資源としての最大利用可能量を概算



利用ポテンシャル*の算定条件					
下水処理水量		全国の下水処理水量の合計 (下水道部資料より)			
個別 · 地区循環	民間	全国の法人建物調査(延べ床面積5,000m2以上:36,800棟)(注2)に国土交通省水資源部で調査した、民間施設1施設当たりの平均再生水使用量を乗じて算定。			
利用量	公共	全国の公共施設のうち雨水利用が想定される 施設を想定(30,387棟)(注1)し、国土交通省 水資源部で調査した、公共施設1施設当たり の平均再生水使用量を乗じて算定。			
	民間	全国の法人建物(延べ床面積500m2以上: 398,210棟)(注2)に国土交通省水資源部で調査した、民間施設1施設当たりの集水面積と 年間降雨量1,529mm(東京)を乗じて算定。			
雨水利用量	公共	全国の公共施設(39,209棟)(注4)に国土交通省水資源部で調査した、公共施設1施設:たりの平均集水面積と年間降雨量1,529mm(東京)を乗じて算定。			
	個別住宅	・全国の一戸建住宅(2,745万戸:注3)に200紀 の雨水貯留槽を設置(標準的な小規模貯留 槽で10mmまでの降雨を貯めるものと想定) ・10mm以上の降雨日数48日は200紀貯留と 算定。 ・10mm未満の降雨日数63日の降雨量 281mmに各戸建て住宅の集水面積を20m2を 乗じて算定。			

\* 利用ポテンシャル量は、試算したものであり、様々な要因から全てを再生水等として利用できるわけではない。

注) 1. 平成25年度版 地方財政白書(総務省)を基に国土交通省水資源部で試算

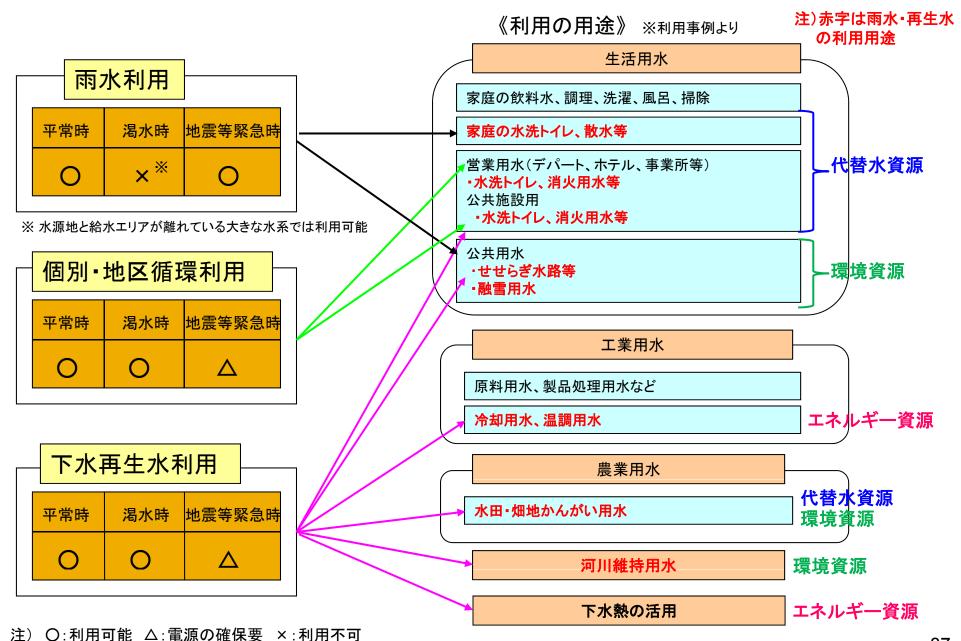
注) 2. H2O年法人建物調査(国土交通省土地·建設産業局)

注) 3. 平成20年住宅・土地統計調査(総務省統計局)

注) 4. 平成25年度版 地方財政白書(総務省)

	現在の利用量 (利用ポテンシャル*)	取り組みの現状
雨水利用	0. 08億m3/年 (11. 9億m3/年)	《公共施設》 ・地方公共団体で構成する「推進協議会」、「連絡会」等を通じての利用推進の取り組み ・雨水利用に係わる施設(雨水貯留浸透施設等)の整備費の一部を補助 《民間施設》 ・自治体による助成制度、指導要綱 ・日本政策投資銀行による低利融資制度 《個別住宅》 ・自治体による助成制度
個別•地区 循環利用	0. 59億m3/年 (32. 5億m3/年)	《公共施設》 ・地方公共団体で構成する「推進協議会」等を通じての利用推進の取り組み (民間施設》 ・自治体による指導要綱 ・日本政策投資銀行による低利融資制度
下水再生水	1. 87億m3/年 (147億m3/年)	・建築基準法の容積率制限の特例措置 ・国の補助制度 下水処理水の再生利用に係わる施設(処理施設、送水施設、ポンプ施設等)の整備費の一部を補助

<sup>\*</sup> 利用ポテンシャル量は、試算したものであり、様々な要因から全てを再生水等として利用できるわけではない。



- 〇雨水を東日本大震災の発生直後、雨水利用に先進的に取り組んでいる「東北文化学園大学(仙台市青葉区)」では上水道や電力が使用不能になったが、約2週間、トイレの洗浄用水に活用
- 〇下水再生水を渇水時に、下水処理施設近くの街路の樹木灌木等として活用

### 【大震災直後の東北文化学園大学のトイレ使用状況】 大地震の被災後に、雨水利用の有用性が実証

→ 地域住民の安心に貢献

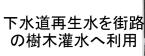
H23.3	トイレ			/± ===
	1号館	3号館	5号館	備考
11日(金)				
12日(土)	1階のトイ	「レのみ使用		
13日(日)				
14日(月)	5号館の1階と地下1階で便 袋を使用した。			電力がないため、 排水槽の機能が 停止した。
15日(火)				
16日(水)			電力が復旧し、 排水槽の機能が 回復したため、排 水を流すことがで きた。	
17日(木)				
18日(金)				
19日(土)		1階のみ、/ 洗浄水とし		
20日(日)	した。 た。	ルチハとし		
21日(月)				
22日(火)				
23日(水)				

出典:水循環 貯留と浸透 2012 vol83を基に水資源部作成

### 【渇水時の下水道再生水利用】



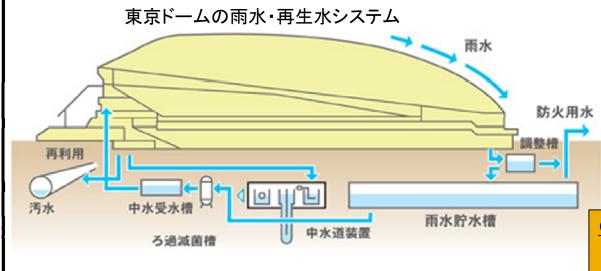
浄化センターから散水車への給水状況

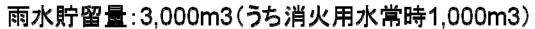


出典:国土交通省下水道部資料



○東京ドームでは、屋根に降った<u>雨水</u>と洗面・厨房からの再生水を、トイレ洗浄水、災害時の消防用水として活用 ○ドーム内で利用される水の約1/2をまかなう





中水貯留量:750m3

屋根面積:31,720m2(およそ9,600坪)



出典:株式会社東京ドームHPより

### ○雨水の利用実態 (H2~H10の実績)

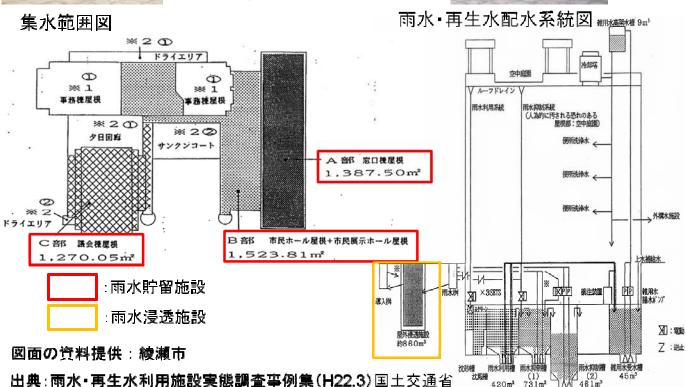
- ・雨水利用量は1ヶ月あたり最大で 4,900m3/月、最小で1,100m3/月である。
- ・雨水及び再生水のうち雨水の利用率は最大で44%、最小で13%で、その平均は29%である。 出典:雨水利用ハンドブック((社) 雨水貯留浸透技術協会

### 雨水利用等による効果

- ・水道用水の大規模な節水を実現
- ・公共下水道への負担軽減(汚水:使用量の変動幅が大きな水需要の特徴に対応)(雨水:雨水の流入量を削減し、洪水防止に貢献)

〇綾瀬市庁舎では、屋根からの集水の他、敷地内に降った<u>雨水を貯留・浸透させ、降雨の流</u> 出<u>抑制と雨水の有効利用</u>を図っている。建物地下に420m3の雨水貯留槽を設置し、修景池 用水等に利用している。











〇新横浜中央ビルでは、横浜市の下水再生水供給プロジェクトとして<u>下水処理再生水を活用</u>している。建物内に391m3の受水槽や濾過装置等の施設を設け、<u>トイレ洗浄用水に利用</u>している。



※横浜市の下水再生水供給プロジェクト

横浜市の港北水処理センターでは、下水処理再生水をセンター付近の「新横浜中央ビル」、「日産スタジアム」や「横浜アリーナ」、都筑区の大型商業施設「ららぽーと横浜」に水洗トイレ用水として、下水処理再生水を供給している。

出典:雨水·再生水利用施設実態調查事例集(H22.3)国土交通省

- 〇香川県多度津町では、下水道再生水を農業用水として利用することで、ため池に必要な時期に必要な水量を送水することにより、安定した農業用水を確保し、渇水時の水不足が解消。
- ○せせらぎ用水を整備し、水辺空間を再生し、地域住民が水に親しむなど、住環境の向上に寄与。

### 農業用水

農業用のため池に放流:2,000m³/日(6月~9月)



標準活性汚泥法に高度処理プロセスを付加



### せせらぎ用水

せせらぎ用水:20m³/日



### 地下涵養

多度津町の主要水源である地下 の涵養:2.000m³/日

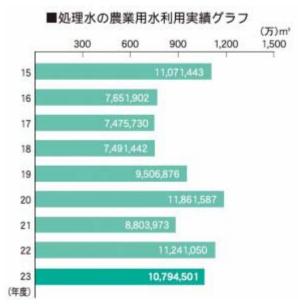
(出典)国土交通省下水道部資料



〇熊本市の西部、白川と坪井川の間にある石塘堰樋土地改良区(約345ha)では、河川改修により慢性的な水不足が生じた。安定した農業用水確保策として処理水利用の要請があり、昭和51年度から試験田で6年間、さらに現地で3年間実証試験を行い、対象水田225ha、対象農家戸数 529戸が処理水を農業用水として利用開始。現在でも、農業用水として多く利用されている。

#### 〇熊本市中部浄化センター処理水利用水田区域



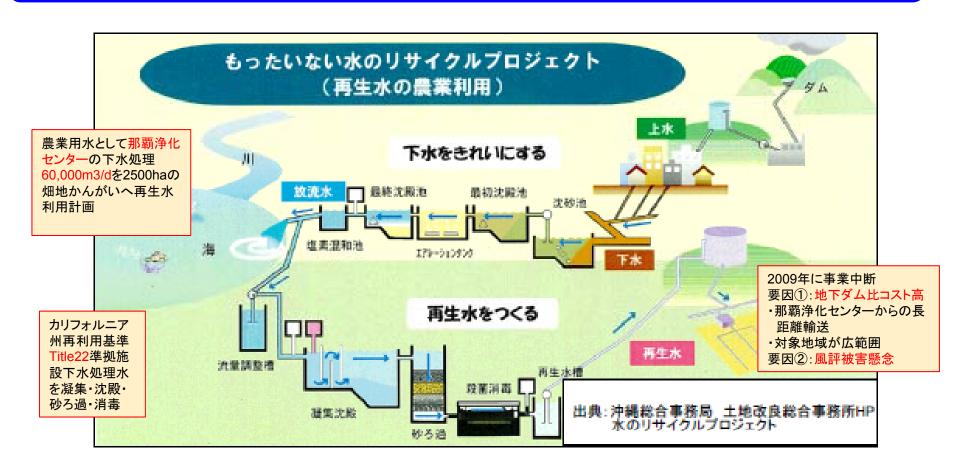




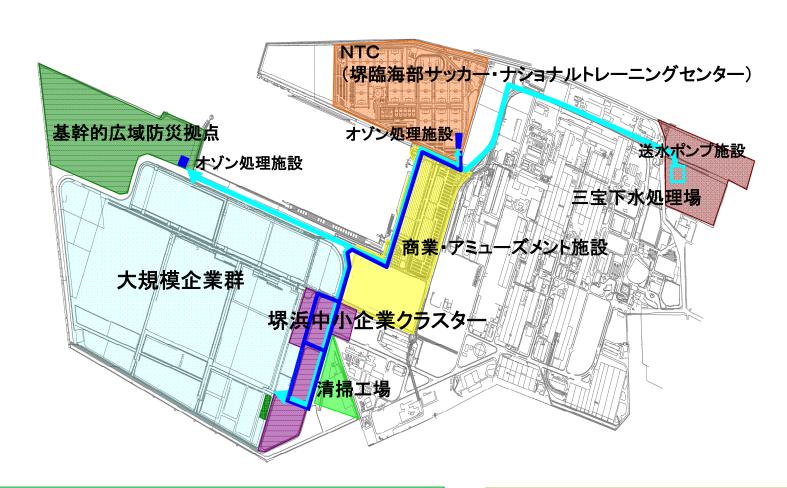


出典)熊本市HP

- 〇沖縄本島の中南部地域では、かんがい施設整備の水源確保が農業振興上の大きな課題となっている。以前、 下水処理水を水源とした国営土地改良事業「島尻地区」の調査が実施されたが、事業には至っていない。
- 〇依然として農業用水への高いニーズがあり、下水再生水の農業利用の検討が進められようとしている。
- 〇再生水を受け入れる農業者の理解だけでなく、下水再生水により生産された農産物に対する消費者の理解も必要不可欠である。



〇下水処理場から高度処理した再生水を、工業企業群に送水するとともに、消防用水等、多様な用途に利用。



〇供給区域: 堺市堺浜地区約300ha

〇供給対象: 供給区域内の全ての建築物及び緑地等

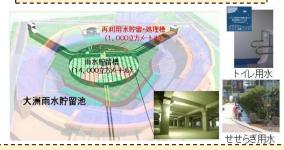
〇供給能力: 日最大34,000m3

送水管 繊維ろ過水 オゾン処理水

- 〇 官民連携による下水熱利用の推進
- ·官民連携の下水熱利用推進協議会を推進母体(平成24年度~)に、低コスト技術開発、投資インセンティブの充実化等により、ソニービル等下水処理場近接地における供給に加え、未処理下水・下水再生水を活用した下水処理場から離れた地域における案件形成に取り組む。
- 〇 多元的再生水利用の推進
- ・これまでも、一部政令指定都市等において実施されているせせらぎ用水、トイレ用水等の供給に取り組んできたところ、今後は、潤いのある低炭素都市づくり貢献等の観点から、熱源用水・水質改善用水等のパッケージ化について、上記協議会等を通じ、成功事例の蓄積に取り組む。



#### 日産スタジアム等新横浜における事例



¦マツダスタジアム(広島市)の地下に溜めた雨水をトイレ ¦用水やグラウンド散水、せせらぎ用水として再利用

#### 下水再生水を活用した低炭素都市づくり貢献事例の拡大





・ | 名古屋駅周辺のささしまライブ24地区にお | ける計画 堺市鉄砲町地区における計画

(出典)国土交通省下水道部資料